

名瀬労働基準監督署からのお知らせ

労基署
だより

第171号
R4.3.11

令和3年中に当署に寄せられた労働条件等の相談状況は以下のとおりです。前年と比べ50件の減少となりましたが、パワハラ等のハラスメント関係は増加しています。来月、4月1日から中小企業においても職場のパワハラ対策が義務化されます。(詳しくは鹿児島労働局雇用環境・均等室まで：TEL099-223-8239)

また、当署では労働時間相談・支援コーナーを設置し、労働時間制度などの改善方法や助成金などの支援策についてきめ細かな説明を行っていますので、お気軽にご相談ください。

令和3年相談状況について(名瀬署管内)

主な相談内容等	年	令和2年	令和3年	対前年増減
総相談件数		673	623	-50
労働契約		32	32	±0
解雇		51	38	-13
賃金不払い		39	26	-13
年次有給休暇		103	87	-16
休業手当		60	16	-44
パワハラ等ハラスメント		33	47	+14

～コラム：ちょっと一言～

「私、日本語わからない」と言って私に差し出された航空機搭乗券。

鹿児島空港2階の搭乗口から離れた待合室での出来事。イントネーションからアジア系の人(若い女性)だと判断されました。私は、その航空券の会社カウンターへ導こうと考え、1階へ通じる階段を指さし「ゴードウン、アンド、レフト」と返答、彼女は階段に向かっていった。

しかし、考えてみると、手荷物を持ってなかったから2階搭乗口へ案内すべきだったのではないかな?同行し案内すれば良かったかな?日本へ働きに来た人かな?日本人は不親切と思ったのでは・・・と後悔し、私も1階へ降りたが、既に彼女の姿はどこにも見当たらなかった。

奄美でも外国人労働者を見かけることが多い、コンビニ、建設現場など。人手不足の日本では、今後さらに外国の方が多くなる。仕事で彼らと接する機会もあるが、皆まじめで人の良さそうな人達・・・

私は、心の中で「次は一緒に同行して案内します。ごめんなさい」とちょっと一言つぶやき、奄美行き飛行機にひとり搭乗したのです。

新型コロナ特別労働相談窓口
鹿児島労働局
雇用環境・均等室
TEL 099-223-8239

鹿児島労働局HP
(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudo/ukyoku/>)

鹿児島県の最低賃金

1時間 **821**円

(R3.10.2～)

※10月2日から県最賃が改定されています。ご注意ください。

「労基署だより」は、鹿児島労働局ホームページに掲載しています!